

【保健事業実施計画（データヘルス計画）】

保健事業実施計画（データヘルス計画）は、厚生労働省において平成16年7月に告示された「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、被保険者の健康・医療データを活用してPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施するために策定する計画です。川崎市国民健康保険では、川崎市国民健康保険第2期データヘルス計画（平成30～令和5年度）を策定し、保健事業を実施してまいりました。

【特定健康診査等実施計画】

特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防と早期発見のための特定健康診査及び特定保健指導の実施方法や実施率に係る目標値等について定める計画です。川崎市国民健康保険では、第3期特定健康診査等実施計画（平成30～令和5年度）を策定し、特定健康診査及び特定保健指導を実施してまいりました。

◇この度、両計画の計画期間が令和5年度末で終了するため、計画期間の取組結果や目標の評価を踏まえ、目標達成に向けた効果的な施策展開を行うため、川崎市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）を作成いたしましたので、パブリックコメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見を募集します。

## 1 意見募集の期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月24日（水）

※郵送の場合は、当日消印有効。持参の場合は、1月24日（水）の17時15分までとします。

## 2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

### （1）電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページにアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

### （2）ファックス

FAX 番号：044-200-3986（川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当）

### （3）郵送又は持参

郵送：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

持参：（令和6年1月12日（金）まで）川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館12階

（令和6年1月15日（月）以降）川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

#### 《注意事項》

ご意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護、管理します。電話や口頭でのご意見の提出はご遠慮ください。

## 3 資料の閲覧場所

ホームページ、各区役所資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）、健康福祉局保健医療政策部健康増進担当（（令和6年1月12日（金）まで）ソリッドスクエア西館12階/（令和6年1月15日（月）以降）川崎市役所本庁舎14階）

## 4 問い合わせ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電話番号：044-200-3426 FAX 番号：044-200-3986